

## ○アオブダイの取扱いについて

平成9年10月7日

衛乳第281号

各都道府県・各政令市・各特別区衛生主管部（局）長宛  
厚生省生活衛生局乳肉衛生課長通知

今般、大阪市において別紙1、2のとおり、アオブダイの摂食による食中毒が発生したことから、今後、早急にアオブダイの毒性成分の詳細な分析等を行うとともに、その結果を踏まえ、食品衛生調査会において必要な対策を検討することとしております。

つきましては、食品衛生調査会における調査結果がまとまるまでの間は、関係営業者にアオブダイの販売の自粛を指導するとともに、消費者に対しても、アオブダイの消費を控えるよう周知方よろしくお願ひします。

別紙1・2 略

▲ 戻る

(c) copyright chuhoki publishers 2005